

【表紙】

| | |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】 | 四半期報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の7第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成23年8月12日 |
| 【四半期会計期間】 | 第81期第1四半期（自平成23年4月1日至平成23年6月30日） |
| 【会社名】 | 三愛石油株式会社 |
| 【英訳名】 | SAN-AI OIL CO.,LTD. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 金田 準 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都品川区東大井五丁目22番5号 |
| 【電話番号】 | 03(5479)3180 |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役経理部長 馬郡 義博 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都品川区東大井五丁目22番5号 |
| 【電話番号】 | 03(5479)3180 |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役経理部長 馬郡 義博 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第80期 第1四半期連結 累計期間 | 第81期 第1四半期連結 累計期間 | 第80期 |
|-----------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|
| 会計期間 | 自平成22年 4月1日 至平成22年 6月30日 | 自平成23年 4月1日 至平成23年 6月30日 | 自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日 |
| 売上高（百万円） | 206,795 | 220,044 | 888,583 |
| 経常利益（百万円） | 2,299 | 2,967 | 13,126 |
| 四半期（当期）純利益（百万円） | 82 | 1,591 | 6,462 |
| 四半期包括利益または包括利益（百万円） | 1,172 | 1,068 | 5,565 |
| 純資産額（百万円） | 52,160 | 58,896 | 58,484 |
| 総資産額（百万円） | 178,820 | 195,522 | 191,942 |
| 1株当たり四半期（当期）純利益金額（円） | 1.10 | 21.27 | 86.38 |
| 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額（円） | - | - | - |
| 自己資本比率（％） | 28.8 | 29.6 | 30.0 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー（百万円） | 348 | 2,034 | 14,624 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー（百万円） | 808 | 244 | 2,462 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー（百万円） | 3,916 | 4,516 | 7,333 |
| 現金及び現金同等物の四半期末（期末）残高（百万円） | 19,349 | 30,751 | 33,478 |

（注）1．当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2．売上高には、消費税等は含まれていない。

3．第80期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）を適用し、遡及処理している。

4．潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社における異動もない。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はない。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社および連結子会社)が判断したものである。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の影響による消費者マインドの悪化や原発事故による電力供給不足などもあり、先行き不透明な状況となった。

当社グループを取り巻くエネルギー業界においても国内需要が低迷するなど、引き続き厳しい状況で推移した。こうしたなかで、当社グループは、積極的な営業活動による収益確保に努めた。

その結果、当第1四半期連結累計期間における当社グループの売上高は、前年同期比6.4%増の2,200億44百万円となり、売上総利益が増加したことなどにより、営業利益は前年同期比25.6%増の27億79百万円、経常利益は前年同期比29.0%増の29億67百万円となった。四半期純利益については、15億91百万円(前年同期は、羽田空港の航空機給油施設の一部撤去にともなう特別損失の計上などにより、82百万円)となった。

セグメントの業績は次のとおりである。

石油関連事業における売上高は前年同期比6.2%増の2,024億86百万円となり、セグメント利益は前年同期比25.4%増の17億61百万円となった。

ガス関連事業における売上高は前年同期比10.5%増の143億6百万円となり、セグメント利益は前年同期比10.8%増の7億11百万円となった。

航空関連事業他における売上高は前年同期比1.2%増の32億52百万円となり、セグメント利益は前年同期比99.0%増の3億80百万円となった。

(2) 資産、負債、純資産の状況

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ35億80百万円増加し、1,955億22百万円となった。これは主に、受取手形及び売掛金の増加によるものである。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ31億68百万円増加し、1,366億26百万円となった。これは主に、支払手形及び買掛金の増加によるものである。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ4億12百万円増加し、588億96百万円となった。これは主に、四半期純利益の増加により利益剰余金が増加したことによるものである。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末の30.0%から29.6%となった。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度末より27億27百万円減少し、307億51百万円となった。

当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりである。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、獲得した資金は20億34百万円となった。これは主に、仕入債務の増加によるものである。なお、獲得した資金は前年同期比16億85百万円増加している。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は2億44百万円となった。これは主に、有形固定資産の取得によるものである。なお、使用した資金は前年同期比5億63百万円減少している。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、使用した資金は45億16百万円となった。これは主に、有利子負債の返済によるものである。なお、使用した資金は前年同期比6億0百万円増加している。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はない。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりである。

基本方針の内容

上場会社である当社株式は、株主、投資家のみなさまによる自由な取引が認められており、当社株式に対する大規模買付提案またはこれに類似する行為があった場合においても、当社はこれを一概に否定するものではなく、最終的には株主のみなさまの自由な意思により判断されるべきであると考えている。

しかしながら、大規模買付行為の中には、その目的等からみて企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付行為の条件について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社やその関係者に対し高値で株式を買い取ることを要求するもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資することにならないものも少なくない。

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者が、当社の企業理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保・向上させる者でなければならないと考えている。

したがって、当社としてはこのような当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのある不適切な大規模買付提案またはこれに類似する行為をおこなう者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えており、このような者による当社株式の大規模買付行為に対して必要かつ相当な対抗をすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えている。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成23年6月29日開催の定時株主総会決議により、平成20年6月27日に導入した買収防衛策を一部変更の上、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下、「本プラン」という。）として継続することとした。

1) 本プランの概要

(a) 大規模買付ルールの概要

本プランは、当社株式について、20%以上の議決権割合とすることを目的とする買付行為、または結果として議決権割合が20%以上となる当社株式の買付行為（以下、かかる行為を「大規模買付行為」といい、かかる買付行為をおこなう者を「大規模買付者」という。）がおこなわれた場合、それに応じるか否かを株主のみなさまが判断するに必要な情報や時間を確保するため、事前に大規模買付者が取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、取締役会による一定の評価期間が経過した後大規模買付行為が開始されるというものである。

(b) 対抗措置の内容

当社取締役会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の無償割当て等、会社法その他の法律および当社定款上検討可能な対抗措置を取り、大規模買付行為に対抗する場合がある。具体的にいかなる手段を講じるかについては、その時点で最も適切と当社取締役会が判断したものを選択することとする。

(c) 対抗措置の発動条件

本プランにおいては、大規模買付者が大規模買付ルールを順守した場合には、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置は取らない。ただし、大規模買付ルールが順守されている場合であっても、当該大規模買付行為が当社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合または大規模買付者が大規模買付ルールを順守しなかった場合には、対抗措置を取ることができる。なお、その判断の合理性および公正性を担保するために、当社取締役会は対抗措置の発動の決定に先立ち、独立委員会に対して対抗措置の発動の是非等について諮問し、独立委員会は大規模買付ルールが順守されているか否か、十分検討した上で対抗措置の発動の是非等について勧告をおこなうものとする。当社取締役会は、この独立委員会の勧告を最大限尊重し、対抗措置の発動等を決定することができる。なお、独立委員会より、株主総会を招集し株主のみなさまのご意見を確認する旨の勧告があり、当社取締役会としても、株主のみなさまのご意見を尊重し、確認することが適切であると判断した場合には、当社取締役会は株主総会を招集することとし、株主のみなさまのご判断による対抗措置の発動、不発動の決定（普通決議による決定）ができるものとする。

2) 本プランの有効期間

本プランの有効期間は3年間(平成26年6月に開催予定の定時株主総会終結の時まで)とし、以降、本プランの継続(一部修正した上での継続を含む)については、定時株主総会の承認を得ることとする。ただし、有効期間中であっても、株主総会において本プランの変更または廃止の決議がおこなわれた場合には、本プランは当該決議に従い、その時点で変更または廃止されるものとする。また、株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本プランを廃止する旨の決議がおこなわれた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとする。

本プランに関する当社取締役会の判断

本プランは、中長期的視点から当社の企業価値および株主共同の利益の向上のための具体的な方策であり、基本方針に沿うものである。また、以下のように合理性が担保されており、基本方針に照らして当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えている。

- 1) 経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を完全に充足している。また、企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容も踏まえたものである。
- 2) 合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ対抗措置が発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みが確保されている。
- 3) 当社取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、当社における決定の合理性・公正性を担保するため、社外取締役、社外監査役および社外有識者の中から選任する独立委員会を設置することとしている。
- 4) 株主意思を重視するものであり、本プランの継続(一部修正した上での継続を含む)について定時株主総会の承認を得るものとしている。また、有効期間中であっても、株主総会の廃止の決議により本プランは廃止されるものとしている。
- 5) デッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではない。

(5) 研究開発活動

該当事項なし。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 277,870,000 |
| 計 | 277,870,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年6月30日) | 提出日現在発行数(株) (平成23年8月12日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|------------------------------------|-----------------------------|------------------------------------|-------------|
| 普通株式 | 76,061,923 | 76,061,923 | 東京証券取引所 市場第一部 | 単元株式数1,000株 |
| 計 | 76,061,923 | 76,061,923 | - | - |

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総 数増減数 (千株) | 発行済株式総 数残高 (千株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金増 減額 (百万円) | 資本準備金残 高 (百万円) |
|--------------------------|------------------------|-----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 平成23年4月1日～ 平成23年6月30日 | | 76,061 | | 10,127 | | 2,531 |

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしている。

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-----------------|----------|----|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | 普通株式 1,254,000 | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 74,541,000 | 74,541 | - |
| 単元未満株式 | 普通株式 266,923 | - | - |
| 発行済株式総数 | 76,061,923 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 74,541 | - |

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式1,000株(議決権の数1個)が含まれている。

2. 「単元未満株式」の欄には、自己株式974株が含まれている。

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数(株) | 他人名義所有株式数(株) | 所有株式数の合計(株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|------------|-------------------|--------------|--------------|-------------|------------------------|
| 三愛石油株式会社 | 東京都品川区東大井五丁目22番5号 | 1,254,000 | - | 1,254,000 | 1.65 |
| 計 | - | 1,254,000 | - | 1,254,000 | 1.65 |

(注) 当第1四半期末現在の自己株式数は、1,255,274株である。

2 【役員の状況】

該当事項なし。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）および当第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けている。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成23年3月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日) |
|-------------------|-------------------------|------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 33,664 | 30,955 |
| 受取手形及び売掛金 | 56,485 | 63,074 |
| 有価証券 | 210 | 190 |
| 商品及び製品 | 7,283 | 8,732 |
| 仕掛品 | 91 | 144 |
| 原材料及び貯蔵品 | 110 | 110 |
| その他 | 2,072 | 2,243 |
| 貸倒引当金 | 333 | 334 |
| 流動資産合計 | 99,584 | 105,115 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物 | 60,531 | 60,184 |
| 減価償却累計額 | 35,042 | 35,310 |
| 建物及び構築物（純額） | 25,489 | 24,874 |
| 機械装置及び運搬具 | 29,720 | 29,730 |
| 減価償却累計額 | 20,801 | 21,079 |
| 機械装置及び運搬具（純額） | 8,919 | 8,650 |
| 土地 | 23,735 | 23,507 |
| その他 | 5,938 | 6,082 |
| 減価償却累計額 | 3,481 | 3,600 |
| その他（純額） | 2,456 | 2,481 |
| 有形固定資産合計 | 60,600 | 59,513 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | 6,807 | 6,541 |
| その他 | 1,697 | 1,690 |
| 無形固定資産合計 | 8,505 | 8,232 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 17,141 | 16,194 |
| その他 | 6,565 | 6,865 |
| 貸倒引当金 | 455 | 397 |
| 投資その他の資産合計 | 23,251 | 22,661 |
| 固定資産合計 | 92,357 | 90,407 |
| 資産合計 | 191,942 | 195,522 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成23年3月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日) |
|---------------|-------------------------|------------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 55,191 | 67,077 |
| 短期借入金 | 5,080 | 2,117 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 4,332 | 3,792 |
| 1年内償還予定の社債 | 3,400 | 3,400 |
| 未払法人税等 | 4,744 | 748 |
| 賞与引当金 | 1,644 | 775 |
| 役員賞与引当金 | 105 | 20 |
| 災害損失引当金 | 124 | 124 |
| 資産除去債務 | 17 | 27 |
| その他 | 9,416 | 9,452 |
| 流動負債合計 | 84,056 | 87,536 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 10,100 | 10,100 |
| 長期借入金 | 21,548 | 21,279 |
| 退職給付引当金 | 3,964 | 3,895 |
| 役員退職慰労引当金 | 546 | 473 |
| 特別修繕引当金 | 353 | 370 |
| 訴訟損失引当金 | 290 | 326 |
| 資産除去債務 | 568 | 560 |
| その他 | 12,029 | 12,084 |
| 固定負債合計 | 49,401 | 49,089 |
| 負債合計 | 133,457 | 136,626 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 10,127 | 10,127 |
| 資本剰余金 | 7,668 | 7,668 |
| 利益剰余金 | 42,151 | 43,107 |
| 自己株式 | 430 | 430 |
| 株主資本合計 | 59,516 | 60,471 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 1,119 | 1,652 |
| 土地再評価差額金 | 844 | 844 |
| その他の包括利益累計額合計 | 1,964 | 2,497 |
| 少数株主持分 | 932 | 922 |
| 純資産合計 | 58,484 | 58,896 |
| 負債純資産合計 | 191,942 | 195,522 |

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

| | 前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日) |
|---------------------|---|---|
| 売上高 | | |
| 商品売上高 | 206,333 | 219,795 |
| 完成工事高 | 461 | 248 |
| 売上高合計 | 206,795 | 220,044 |
| 売上原価 | | |
| 商品売上原価 | 193,154 | 206,239 |
| 完成工事原価 | 484 | 201 |
| 売上原価合計 | 193,638 | 206,441 |
| 売上総利益 | 13,156 | 13,603 |
| 販売費及び一般管理費 | 10,944 | 10,823 |
| 営業利益 | 2,212 | 2,779 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 205 | 162 |
| 受取配当金 | 163 | 175 |
| 投資有価証券売却益 | - | 89 |
| 軽油引取税交付金 | 35 | 35 |
| その他 | 92 | 99 |
| 営業外収益合計 | 496 | 562 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 308 | 289 |
| その他 | 100 | 85 |
| 営業外費用合計 | 409 | 375 |
| 経常利益 | 2,299 | 2,967 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 34 | 36 |
| 貸倒引当金戻入額 | 26 | - |
| 負ののれん発生益 | 20 | - |
| 特別利益合計 | 80 | 36 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除売却損 | 1,686 | 146 |
| 投資有価証券評価損 | 121 | 56 |
| 訴訟損失引当金繰入額 | - | 36 |
| 貸倒引当金繰入額 | 2 | 4 |
| 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 | 199 | - |
| 特別損失合計 | 2,009 | 243 |
| 税金等調整前四半期純利益 | 370 | 2,759 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 565 | 672 |
| 法人税等調整額 | 317 | 476 |
| 法人税等合計 | 247 | 1,149 |
| 少数株主損益調整前四半期純利益 | 123 | 1,610 |
| 少数株主利益 | 40 | 19 |
| 四半期純利益 | 82 | 1,591 |

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

| | 前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日) |
|-----------------|---|---|
| 少数株主損益調整前四半期純利益 | 123 | 1,610 |
| その他の包括利益 | | |
| 其他有価証券評価差額金 | 1,295 | 542 |
| その他の包括利益合計 | 1,295 | 542 |
| 四半期包括利益 | 1,172 | 1,068 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | 1,206 | 1,058 |
| 少数株主に係る四半期包括利益 | 34 | 9 |

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日) |
|-------------------------|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前四半期純利益 | 370 | 2,759 |
| 減価償却費 | 1,250 | 1,207 |
| のれん償却額 | 283 | 265 |
| 負ののれん発生益 | 20 | - |
| 貸倒引当金の増減額(は減少) | 40 | 57 |
| 賞与引当金の増減額(は減少) | 786 | 869 |
| 役員賞与引当金の増減額(は減少) | 65 | 84 |
| 退職給付引当金の増減額(は減少) | 1 | 69 |
| 訴訟損失引当金の増減額(は減少) | - | 36 |
| 受取利息及び受取配当金 | 368 | 337 |
| 支払利息 | 308 | 289 |
| 有形固定資産除売却損益(は益) | 1,588 | 74 |
| 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 | 199 | - |
| 投資有価証券売却損益(は益) | 0 | 89 |
| 投資有価証券評価損益(は益) | 121 | 56 |
| 売上債権の増減額(は増加) | 10,531 | 6,588 |
| たな卸資産の増減額(は増加) | 504 | 1,501 |
| その他の流動資産の増減額(は増加) | 184 | 652 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 13,288 | 11,886 |
| その他の流動負債の増減額(は減少) | 1,403 | 190 |
| その他 | 47 | 42 |
| 小計 | 1,216 | 6,558 |
| 利息及び配当金の受取額 | 363 | 333 |
| 利息の支払額 | 259 | 252 |
| 法人税等の支払額 | 971 | 4,605 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 348 | 2,034 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 投資有価証券の取得による支出 | 69 | 28 |
| 投資有価証券の売却による収入 | 1 | 92 |
| 有形固定資産の取得による支出 | 805 | 415 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 105 | 248 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 28 | 127 |
| 関係会社株式の取得による支出 | 10 | - |
| その他 | 1 | 14 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 808 | 244 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額(は減少) | 1,970 | 2,963 |
| 長期借入金の返済による支出 | 795 | 808 |
| 社債の償還による支出 | 650 | - |
| 自己株式の取得による支出 | 0 | 0 |
| 配当金の支払額 | 411 | 635 |
| 少数株主への配当金の支払額 | 20 | 20 |
| その他 | 68 | 88 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 3,916 | 4,516 |
| 現金及び現金同等物の増減額(は減少) | 4,375 | 2,727 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 23,725 | 33,478 |
| 現金及び現金同等物の四半期末残高 | 19,349 | 30,751 |

【追加情報】

| |
|---|
| 当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日) |
| (会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用している。 |

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

| 前連結会計年度 (平成23年3月31日) | | | 当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日) | | |
|-----------------------------|---------|--------------------------|------------------------------|---------|--------------------------|
| 1 偶発債務 下記のとおり債務保証を行っている。 | | | 1 偶発債務 下記のとおり債務保証を行っている。 | | |
| 相手先 | 金額(百万円) | 摘要 | 相手先 | 金額(百万円) | 摘要 |
| 中九州ガス事業 協同組合 | 348 | 借入金 | 中九州ガス事業 協同組合 | 348 | 借入金 |
| その他 | 130 | 敷金返還保証 軽油引取税 リース保証 | その他 | 109 | 敷金返還保証 軽油引取税 リース保証 |
| 計 | 479 | - | 計 | 458 | - |

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

| 前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日) | | 当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日) | |
|--|--------|--|--------|
| 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年6月30日現在) | | 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年6月30日現在) | |
| (百万円) | | (百万円) | |
| 現金及び預金勘定 | 19,445 | 現金及び預金勘定 | 30,955 |
| 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 | 145 | 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 | 243 |
| 有価証券等に含まれる現金同等物 | 50 | 有価証券等に含まれる現金同等物 | 40 |
| 現金及び現金同等物 | 19,349 | 現金及び現金同等物 | 30,751 |

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配 当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 平成22年6月29日 定時株主総会 | 普通株式 | 411 | 5.5 | 平成22年3月31日 | 平成22年6月30日 | 利益剰余金 |

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配 当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 平成23年6月29日 定時株主総会 | 普通株式 | 635 | 8.5 | 平成23年3月31日 | 平成23年6月30日 | 利益剰余金 |

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

| | 報告セグメント | | | | 調整額 (注)1 | 四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2 |
|------------------------|---------|--------|-------------|---------|-------------|-------------------------------|
| | 石油関連事業 | ガス関連事業 | 航空関連事業 他 | 計 | | |
| 売上高 | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 190,637 | 12,945 | 3,212 | 206,795 | - | 206,795 |
| セグメント間の内部売上高 または振替高 | 344 | 6 | 301 | 652 | 652 | - |
| 計 | 190,981 | 12,952 | 3,513 | 207,447 | 652 | 206,795 |
| セグメント利益 | 1,404 | 642 | 191 | 2,238 | 61 | 2,299 |

(注)1. セグメント利益の調整額61百万円には、セグメント間取引消去 24百万円および各報告セグメントに配分していない全社利益85百万円が含まれている。全社利益は主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費、営業外収益および営業外費用である。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っている。

当第1四半期連結累計期間（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）
報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

| | 報告セグメント | | | | 調整額 (注)1 | 四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2 |
|------------------------|---------|--------|-------------|---------|-------------|-------------------------------|
| | 石油関連事業 | ガス関連事業 | 航空関連事業 他 | 計 | | |
| 売上高 | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 202,486 | 14,306 | 3,252 | 220,044 | - | 220,044 |
| セグメント間の内部売上高 または振替高 | 410 | 3 | 173 | 587 | 587 | - |
| 計 | 202,897 | 14,310 | 3,425 | 220,632 | 587 | 220,044 |
| セグメント利益 | 1,761 | 711 | 380 | 2,852 | 114 | 2,967 |

(注)1. セグメント利益の調整額1億14百万円には、セグメント間取引消去12百万円および各報告セグメントに配分していない全社利益1億26百万円が含まれている。全社利益は主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費、営業外収益および営業外費用である。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っている。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりである。

| | 前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日) |
|----------------------|---|---|
| 1株当たり四半期純利益金額 | 1円10銭 | 21円27銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 四半期純利益金額(百万円) | 82 | 1,591 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | - | - |
| 普通株式に係る四半期純利益金額(百万円) | 82 | 1,591 |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 74,811 | 74,806 |

(注)潜在株式調整後の1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(重要な後発事象)

該当事項なし。

2【その他】

該当事項なし。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 8月12日

三愛石油株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原田 一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小野 友之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三愛石油株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三愛石油株式会社及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。